

公益財団法人日本スポーツ協会  
令和5年度第2回理事会議事録

日 時 令和5年6月8日(木) 15:00~16:00

場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12階 JSPO スタジアム  
※Web 会議併用

会場出席者

<理事>

伊藤雅俊会長、遠藤利明、泉正文の各副会長、森岡裕策専務理事、  
大野敬三、岡達生の各常務理事、山下泰裕、山本浩、坂元要、  
今浦千信、山倉紀子の各理事

Web出席者

<理事>

ヨーコゼッターランド常務理事、池田めぐみ、今井純子、丸山由美、高井志保、  
平藤淳、細貝和司、田伏利久、増田和伯、高原清秀、小柳勝彦の各理事

<監事>

中井敬三

Web会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

理事総数28名、うち出席22名で、定款第37条に基づき理事会成立。

定款第34条により、伊藤会長が議長となり議事に入った。

議 案

第1号：特定資産の取崩および特定費用準備資金の積立について (岡常務理事)

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUAREは、平成31年4月に竣工し、築4年目以降、各種修繕が必要となる見込みであることから、令和2年度第5回理事会にて、令和2年度から20年間、毎年5千万円を会館修繕引当資産として積み立てることとし、積立累計額は令和4年度で1億5千万円となっている。

これまで積み立ててきた会館修繕引当資産は、当協会が任意で積み立てている資産であるが、法令に規定された特定費用準備資金として積み立てを行うことを提案する。

特定費用準備資金とは、将来の特定の事業費・管理費として特別に支出するために積み立てる資金で、公益目的事業費率の算定において、積立額を費用として算入することができ、遊休財産に対する控除対象財産となる資金となる。

会館修繕引当資産や退職給付金引当資産は、将来支出する費用に備えるための資産

として積み立てているが、これらは遊休財産となるため、保有制限額の超過を避けるため、今回提案の措置を行うものである。

積立内容は、これまで任意で積み立てた会館修繕引当資産の1億5千万円を取り崩し、同額を会館修繕費用準備引当資産として積み立て、令和5年度以降は毎年5千万円を令和21年度まで積み立てるもの。

以上、会館修繕引当資産の取崩および特定費用準備資金としての会館修繕費用準備引当資産の積立について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

## 第2号：令和4年度事業報告及び決算について

(事業報告：森岡専務理事、決算：岡常務理事)

当協会が創立100周年を契機に発表した「スポーツ宣言日本」に示した3つのスポーツの使命の達成に向け、5年間の中期事業方針として策定した、「日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018」に基づき、加盟団体をはじめ、関係機関等と連携・協働を図り、各種施策を推進した。

<公1>「国民スポーツ推進事業」のうち、「スポーツイベント開催・競技力向上」では、第77回国民体育大会を栃木県で、特別国民体育大会冬季大会を青森県と岩手県で実施するとともに、国体ムーブメントの推進に取り組んだ。

日本スポーツマスターズ2022岩手大会は水泳競技をはじめ全13競技に6,537名の選手・監督を集め開催した。

「国際スポーツ交流推進」では、アジア地区スポーツ交流はその多くが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止または延期となったが、在留外国人とのスポーツ交流を新規に実施するとともに、当初計画していた日韓スポーツ交流は、両国の小・中学生を対象にしたオンライン交流を香川県にてリアルで実施した。

ASEAN諸国におけるスポーツ推進貢献では、タイやマレーシアの関係団体と派遣・受入の交流を図り、ACPを活用した連携を進めた。

「スポーツ少年団育成」では、日本スポーツ少年団第10次育成5か年計画に基づき、青少年スポーツ指導者育成や青少年関係団体との相互協力など、青少年のスポーツへの参画を促進し、スポーツの楽しさ・喜びの体感の機会を提供することにより、青少年の体力向上に取り組んだ。

「地域スポーツクラブ育成・支援」では、「総合型地域スポーツクラブ育成プラン2018」に基づき、「スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造」という同プランの基本理念の実現に向け、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用開始等に向けた取り組みや地域スポーツ環境の基盤強化など、総合型クラブの諸活動を支援した。

「スポーツ指導者育成・活用促進」では、オンラインツールを活用しながら、各種スポーツ指導者養成講習会や研修会を積極的に実施し、スポーツ指導者の養成と質の向上に努めるとともに、スポーツ指導者の活用や活動促進を図るため、各種講習会や研修会を実施した。

「スポーツ医・科学推進」では、「アクティブ・チャイルド・プログラムの普及・啓

発」をはじめとする、各種プロジェクト研究に取り組むとともに、国体におけるドーピング検査の実施とアンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進した。

「広報活動推進」では、積極的な広報活動の展開を通して当協会ブランドの向上を図った。

「社会貢献活動推進」では、「キャンペーン活動」において「フェアプレーで日本を元気に」を展開するとともに、スポーツボランティア活動推進等の各種取組を実施した。

「組織体制充実・強化」では、免税募金とスポーツ会館管理運営に取り組んだ。

「<収 1>マーケティング事業」では、「JSPO スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」に賛同いただいている協賛企業とのパートナーシップ強化と新規協賛社の獲得に努めた。

「<収 2>出版物等販売事業」では、情報誌「Sport Japan」および各種教本等を販売し、当協会の財源確保に努めた。

「<他 1>加盟団体組織体制促進事業」では、加盟団体に対し、スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>への適合性審査を JOC・日本パラスポーツ協会と実施し、加盟団体のガバナンス確保に取り組んだ。また、倫理やコンプライアンスの徹底、組織運営に関する情報を提供することを目的とした「JSPO 加盟団体経営フォーラム」を開催した。

「組織運営および財政の確立」では、当協会の各委員会等を中心に企画・立案し、各事業の推進に取り組んだ。また、加盟団体をはじめとした関係機関・団体等の協力を得るとともに、事業評価システムを実施し、体系的な PDCA サイクルを浸透・定着させるよう努めた。

これらの事業の推進には、安定した財政基盤の確立が必要となるため、関係機関・団体のご理解とご協力をいただき、財源の確保に積極的に取り組んだ。なお、当協会の組織運営および財政の確立に際しては、関係者が一丸となって、コンプライアンスの徹底および組織のガバナンスの強化を図った。

次に、令和 4 年度決算について、財務諸表に基づき次のとおり説明した。

「貸借対照表」では、「資産の部」の「流動資産」は、35 億 1 千 7 百 84 万 1 千 5 百 91 円、「固定資産」は、109 億 7 千 1 百 20 万 8 百 78 円、資産の合計は、令和 3 年度比 2 億 9 千 1 百 20 万 3 千 3 百 93 円減の 144 億 8 千 9 百 4 万 2 千 4 百 69 円となった。

「負債の部」では、「流動負債」が 11 億 2 千 9 百 79 万 1 百 94 円、「固定負債」は、7 億 9 千 5 百 91 万 3 千 7 百 14 円となり、負債の合計は、令和 3 年度比 1 億 3 千 9 百 23 万 4 千 9 百 76 円減の 19 億 2 千 5 百 70 万 3 千 9 百 8 円となった。

「正味財産」は、令和 3 年度比 1 億 5 千 1 百 96 万 8 千 4 百 17 円減の 125 億 6 千 3 百 33 万 8 千 5 百 61 円となった。

「正味財産増減計算書」では、「一般正味財産増減の部」における「経常増減の部」の「経常収益」は、令和 3 年度比 6 億 2 千 4 百 52 万 8 千 2 百 52 円増の 34 億 2 千 2 百 60 万 5 千 6 百 16 円となった。

「経常費用」は、令和 3 年度比 3 億 7 千 5 百 79 万 7 千 5 百 29 円増の 35 億 2 千 1

百 43 万 6 千 2 百 1 円となり、「当期経常増減額」は、特定資産評価損益等の調整を行った結果、1 億 2 千 7 百 79 万 5 百 85 円の費用超過となった。

このほか、「経常外増減の部」の「経常外収益」、「経常外費用」、法人税等の各種税金及び「指定正味財産増減の部」における増減額を加算した結果、「正味財産期末残高」は、令和 3 年度比 1 億 5 千 1 百 96 万 8 千 4 百 17 円減の 125 億 6 千 3 百 33 万 8 千 5 百 61 円となった。

令和 4 年度決算については、令和 3 年度に対して、経常収益、経常費用とも増額となった。この主な理由は、国民体育大会本大会や日本スポーツマスターズを 3 年ぶりに開催するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、各種事業を実施できたことによるもの。

令和 5 年度は対面形式での事業および相互訪問形式での国際交流事業の再開なども想定されるため、さらに増額になることが見込まれる。

その他財務諸表について説明し、事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、令和 5 年 6 月 23 日開催の定時評議員会へ付議することとした。

(山本理事)

昨年度も多岐にわたる事業を展開されていることについてポジティブに評価をしている。なお、令和 5 年 3 月に開催した JAPAN GAMES 有明パークに関してはどこかに記載されているか。JSPO にとって、未来の 1 つのターゲットとなる重要なイベントだったと考える。

(森岡専務理事)

JAPAN GAMES については、現時点で特出ししての記載はしていない。3 月 25 日に実施したイベントについては、来年の佐賀国スポ以降の実証実験という意味合いもあるため、事業報告には記載していないが、JAPAN GAMES は JSPO としても重要な事業として位置付けている。

第 3 号：定款の改定について

(森岡専務理事)

変更は大きく三点となる。

一点目は、国民体育大会の名称が、令和 6 年開催の第 78 回冬季大会から国民スポーツ大会となるため、該当する条文の表記を修正する。

二点目は、従前、代表理事は会長のみとなっていたが、法人運営上のリスクを回避するため、副会長 1 名も法人法上の代表理事と位置づけることとし、代表理事たる副会長の職務と権限を明記する。

併せて、理事会で会長が不在時の代行を、代表理事たる副会長に指定している。

それに伴い、理事会の議事録に関する条文は、議長を同副会長が務める可能性が生じるため、記名押印者を代表理事に修正している。

三点目は、従前、理事会での決議において、議長は、理事として表決に加わること

はできないと定めていたが、この対応は、一般社団・財団法人法に定められている決議要件を緩和するものとなり、無効であるため、削除することとした。それに伴い、第3項の項目番号を繰り上げている。

改定日については令和5年6月23日とするが、国民体育大会の名称変更に係る第4条のみ、令和6年1月1日とする。

国民体育大会の名称は、令和6年1月から2月にかけて開催する第78回冬季大会から、国民スポーツ大会へ変更となるが、令和5年10月に開催する特別大会までは従来どおり国民体育大会であるため。

以上、定款の改定と今後文言等の修正が生じた場合の対応を、伊藤会長に一任することを併せて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、令和5年6月23日開催の定時評議員会へ付議することとした。

(山本理事)

改定案の37条第2項の下に現行の第3項は削除されるという文言を入れなくてよいか。

(森岡専務理事)

より詳細に記載をする場合、第2項が削除されたことで、現行の第3項が第2項へ繰り上げられ、第3項に関する記載は削除されるという事になる。その記載方法についてはリーガルチェックも含め、事務局内で検討する。

第4号：次期学識経験評議員候補者の推薦について

(泉副会長)

学識経験評議員については、「評議員及び役員選任規則」第2条第2号において、4名以内の学識経験者を理事会が評議員選定委員会に推薦することとなっており、「評議員及び理事選任に関する細則」第2条第2項において評議員候補者4名以内のうち原則として2名を女性候補者とすることを定めている。

また、「評議員及び役員構成等検討プロジェクト」において、令和4年5月に取りまとめた「スポーツ団体ガバナンスコード原則2に対するJSPOの対応」にて、学識経験評議員は「ガバナンス・コンプライアンスの専門家」を選出することとしている。

以上を踏まえ、国土舘大学特任教授で民間スポーツ団体のガバナンス等の研究実績をお持ちの菊幸一氏、公認会計士・税理士の小林久美氏、弁護士の寺澤正孝氏、同じく弁護士の山口純子氏の4名の方々を、理事会が推薦する学識経験評議員候補者として、評議員選定委員会へ推薦することとする。

以上、今後候補者に変更が生じた場合の対応については、伊藤会長に一任することを併せて諮り原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第5号：令和5年度定時評議員会の開催について

(岡常務理事)

令和5年度定時評議員会は、6月23日にJAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 14階岸メモリアルルームにおいて、Web会議との併用にて開催。議題は、「議長の選出」、「議事録署名人の選出」、「令和4年度事業報告及び決算」、「次期評議員候補者の推

薦」、「次期役員を選任」、「当協会への加盟」、「定款の改定」を予定している。

以上、令和5年度定時評議員会の開催および定時評議員会開催までに議案の追加などが生じた場合の対応を伊藤会長に一任することを併せて諮り、原案どおり出席理事全員で可決された。

第6号：役員賠償責任保険の加入について (岡常務理事)

当協会では、理事、監事ならびに評議員を被保険者とする役員賠償責任保険に加入している。この保険料は全額当協会が負担しており、役員がその職務の執行に起因して、保険期間中に損害賠償請求をされた場合の損害賠償金および争訟費用等が、当該保険から填補される。

この保険契約を巡っては、令和3年3月1日に一般法人法の一部改正が施行され、「保険契約の内容を決定するには、理事会の決議によらなければならない」旨の規定が新設されたことから、この規定による手続きをとった契約については、法律的效果を得られることとなった。

以上、令和5年6月20日に更新を迎える役員賠償責任保険の再加入について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第7号：第18回日本スポーツグランプリ受賞者の決定について (岡常務理事)

「日本スポーツグランプリ」は、長年にわたりスポーツを実践し、広く国民に感動や勇気を与え、顕著な功績をあげた中高年齢層の個人又はグループを顕彰することで、その功績をたたえ、生涯にわたるスポーツ実践の推進に寄与することを目的として実施するもの。

加盟団体から23名の候補者推薦があり、栄典・顕彰委員会において審査した結果、9名（男性：6名、女性：3名）の候補者を選考した旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

表彰区分	氏名	年齢	性別	都道府県	競技	活動歴
1	浅野 千江子	93歳	女性	宮城県	スケート	82年
	安井 毅央	82歳	男性	群馬県	陸上競技	75年
	工藤 昌男	88歳	男性	青森県	サッカー	73年
	武宮 忠彦	76歳	男性	神奈川県	馬術	72年
	大音 善照	85歳	男性	福岡県	剣道	70年
	高橋 眞琴	86歳	女性	東京都	ダンス	69年
	鎌田 寛子	80歳	女性	愛媛県	ソフトテニス	67年
3	堀居 愛子	92歳	女性	北海道	水泳、スキー	61年
	鹿山 まり子	73歳	女性	徳島県	ボウリング	51年

※表彰区分1：当該スポーツを長年にわたり実践している個人又はグループ

※表彰区分3：当該スポーツにおいて顕著な実績を挙げた個人又はグループ

## 報 告

### 1. 会務関係

会務関係について、以下の通り報告。

#### (1)令和 5 年春の勲章受章者について (岡常務理事)

令和 5 年春の勲章については、4 月 29 日に受章者が発表された。当協会からは、勲章候補者として、3 名を推薦し、現日本チアリーディング協会会長の中村節夫氏、元日本山岳・スポーツクライミング協会会長の八木原罔明氏、が、それぞれ旭日小綬章を受章された。また、元日本セーリング連盟副会長の中川千鶴子氏が、旭日双光章を受章された。

#### (2)令和 5 年度 JSPO スポーツ・アクティブ・パートナープログラムについて (森岡専務理事)

令和5年度は、トップカテゴリーであるオフィシャルパートナー10社、セカンドカテゴリーであるオフィシャルサプライヤー12社のご協力を得て、スポーツ推進活動を展開していく。

オフィシャルパートナーのうち大塚製薬株式会社、ミズノ株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社時事通信社については国体パートナーとして特別国体、第78回国スポ冬季大会にもサポートいただく。

また、大塚製薬株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社ロッテ、ニチバン株式会社、ゼビオホールディングス株式会社には、別途選択プログラムとして当協会の個別の事業に対してもサポートいただく。

当協会への支援をいただくことについて、感謝申し上げます。

#### (3) 令和 5 年度公営競技補助金等の交付決定について (岡常務理事)

令和 5 年度第 1 回の理事会において、令和 5 年度公営競技補助金等のうち、公益財団法人 JKA「競輪公益資金補助」の交付決定について報告したが、この度、日本スポーツ振興センターから、「スポーツ振興くじ助成金」および「スポーツ振興基金助成金」について、交付決定された。

スポーツ振興くじ助成金では、「スポーツ団体スポーツ活動助成」の 16 事業を要望し、日本スポーツ振興センターによる査定の結果、本年度のスポーツ振興くじ助成金の交付決定額は、要望額に対し 1 千 1 百 44 万 2 千円減の 3 億 3 千 6 百 81 万 7 千円となり、令和 4 年度決定額に対して、8 百 76 万 9 千円の減額となった。

スポーツ振興基金助成金については、スポーツ少年団が実施する競技別交流大会に対し、要望額に対し 1 千 1 百 44 万 7 千円減の 4 千 5 百 77 万 7 千円となり、令和 4 年度決定額に対して、80 万 2 千円の減額となった。

補助金等の減額分については、全体予算で調整する。

#### (4) 次期役員候補者について (岡常務理事)

令和5年6月23日開催予定の定時評議員会の終結をもって、役員改選となることから、「次期評議員及び役員改選の手順」に基づき、役員候補者選考委員会にて候補者を選考し、以下の理事候補者28名、監事候補者3名の計31名が役員候補者選考委員会から評議員会に推薦されることとなった。

【次期役員候補者】

競技団体選出理事候補者9名

氏名	選出団体役職名	現役職	在任期数	備考
室伏 由佳	日本陸上競技連盟指導者養成委員会委員	—	新任	
坂元 要	日本水泳連盟副会長兼専務理事	理事	重任 (3期目)	5年目
今井 純子	日本サッカー協会理事	理事	重任 (4期目)	7年目
上島 しのぶ	全日本スキー連盟理事	—	新任	
丸山 由美	日本バレーボール協会理事	理事	重任 (2期目)	3年目
鹿島 丈博	日本体操協会ジュニア強化部長	—	新任	
山倉 紀子	日本トライアスロン連合常務理事	理事	重任 (3期目)	5年目
高井 志保	日本ソフトテニス連盟強化委員	理事	重任 (2期目)	3年目
今浦 千信	全日本なぎなた連盟常務理事	理事	重任 (2期目)	3年目

都道府県体育・スポーツ協会選出理事候補者9名

氏名	選出団体役職名	現役職	在任期数	備考
高野 瑞洋	北海道スポーツ協会専務理事	理事	重任 (2期目)	3年目
角屋 憲正	宮城県スポーツ協会専務理事	—	新任	
國吉 富美子	東京都体育協会事務局次長	—	新任	
東瀬 義人	富山県スポーツ協会専務理事	評議員	新任	
霊池 恵量	愛知県スポーツ協会常務理事	—	新任	
坂東 美紀	京都府スポーツ協会常務理事兼事務局長	—	新任	
松井 守	岡山県スポーツ協会専務理事	評議員	再任	
刈谷 好孝	高知県スポーツ協会専務理事	評議員	新任	

田畑 綾美	鹿児島県スポーツ協会理事	—	新任	
-------	--------------	---	----	--

#### 学識経験理事候補者 7 名

氏名	選出団体役職名	現役職	在任期数	備考
池田 めぐみ	山形大学非常勤講師 国際フェンシング連盟選手委員会委員	理事	重任 (2 期目)	3 年目
遠藤 利明	衆議院議員	副会長	重任 (4 期目)	7 年目
勝田 隆	東海大学教授	—	再任	
工藤 保子	大東文化大学准教授	—	新任	
森岡 裕策	日本スポーツ協会専務理事	専務理事	重任 (4 期目)	6 年目
山本 浩	法政大学教授 日本陸上競技連盟常務理事	理事	重任 (2 期目)	3 年目

#### 学識経験理事候補者 4 名

氏名	選出団体役職名	現役職	在任期数	備考
越川 均	都道府県体育・スポーツ協会連合会 幹事長	—	新任	
益子 直美	日本スポーツ少年団本部長	—	新任	
山下 泰裕	日本オリンピック委員会会長	理事	重任 (3 期目)	5 年目
岩田 史昭	日本スポーツ協会事務局長	—	新任	

#### 監事候補者 3 名

氏名	選出団体役職名	現役職	新任・再任	備考
草野 満代	フリーアナウンサー	副会長	新任	
藤田 裕司	日本自動車ターミナル株式会社 代表取締役社長 元東京都教育長	—	新任	
森井 じゅん	森井会計事務所代表	監事	重任 (2 期目)	3 年目

## 2. スポーツ・インテグリティ関係

### (1)「NO！スポハラ」活動の開始について

(岡常務理事)

JSPO では、日本オリンピック委員会等、5 団体と共同で、令和 5 年 4 月 25 日から、スポーツにおける暴力、暴言、ハラスメント等の不適切行為をなくすための新たな活動、「NO！スポハラ」活動を開始した。

「スポハラ」とは、スポーツ・ハラスメントを略した造語であり、スポーツの現場において暴力、暴言、ハラスメント、差別など安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為のことを意味する。

本活動は、JSPO のほか、JOC、日本パラスポーツ協会（JPSA）、日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟、大学スポーツ協会（UNIVAS）の 5 団体、計 6 団体が共同で取り組んでいく。

また、スポーツ庁に後援いただいているほか、日本スポーツ振興センターからはスポーツ振興くじ助成を受けるなど、それぞれご協力いただいている。

本活動の目的は、「スポハラ」をなくすこと。言い換えると、「だれもが安全・安心にスポーツを楽しめる社会」を目指すことを意味する。

この目的を実現するために、目標として、スポーツに関わる全員がスポハラはあってはならないもの、だめなもの、「NO！スポハラ」という価値観をもてるようになることを目指す。

具体的には、『いかなる理由でも、指導現場等における不適切行為はあってはならない』と考える人を 100%にするという目標を立てている。

この目標に至るための活動内容として、スポハラについて関心をもってもらう、知ってもらう、学んでもらう、防止に向けた行動ができるようになるために必要な情報発信やイベントを実施することとしている。

< 「NO！スポハラ」活動内容（令和 5 年度予定） >

- ① スポハラをなくしていく呼びかけに関するイベント【情報発信系】
- ② スポハラの問題が起こっていることを自分事として捉えるためのイベント  
【参加型系】
- ③ 既存事業の活用
- ④ 広報・PR

（山下理事）

「NO!スポハラ」は今後のスポーツ界にとって極めて重要な取組であり、メディアも非常に注目している取組だと思っている。現場での件数は減ってきていると思っているが、相談件数は増えている。相談件数が増えていることは良いことだと思っている。加盟団体と連携した取組を行っているかを確認したい。行っていないのであれば、JSPO・JOC・JPSA の加盟団体への協力要請、例えば県スポーツ協会が主催するイベントのプログラムにはしっかりと掲載していただくなど、JSPO や JOC の会長名でも専務理事でも構わないが、取組を周知していただくよう依頼する。加盟団体も一緒になって取り組むことで、よりこの活動が浸透していくのではないかな。

（岡常務理事）

加盟団体への発信については既にも実施しており、各団体のホームページ等で

も周知頂いている。今後、更に各団体においてホームページ等での発信が増えていくものと考えている。また、SNSでの発信も始めており、今後さらに周知を強化していきたい。

(森岡専務理事)

加盟団体へは既に依頼をしているが、その先の市区町村体育・スポーツ協会や市区町村の競技団体、単位団のスポーツ少年団なども含めて、地域スポーツの現場までは、まだまだ届いていないと思っている。加盟団体からさらにその先までこの取組が浸透するよう各団体と協力しながら取組んでいきたい。

### 3. 国民体育大会関係

#### (1) 第88回国民スポーツ大会（沖縄県）の開催申請書提出順序について

(大野常務理事)

沖縄県から、令和16年の第88回大会の開催について、西地区の各構成県の了解を得るとともに、県議会の議決を経て、令和5年5月25日に当協会および文部科学省宛に開催要望書が提出された。

開催要望を受け、令和5年6月6日開催の第2回国民スポーツ大会委員会において、沖縄県を、第88回大会本大会の「開催申請書提出順序了解県」と決定することを承認した。

沖縄県では、昭和62(1987)年の第42回大会以来47年ぶりの開催となる。

### 4. 国際交流関係について

#### (1) 第27回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（派遣）の終了について

(森岡専務理事)

令和5年4月27日から5月3日までの7日間、南部則雄評議員を団長として、日本スポーツマスターズの令和5年度開催地の福井県と、令和6年度開催地である長崎県から推薦された日本選手団総勢128名を、韓国・慶尚北道へ派遣した。

本交流は令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされており、4年ぶりの開催となった。

日本選手団は、韓国の生涯スポーツの祭典である「全国生活体育大祝典」に参加し、スポーツを通じて、韓国の方々との親善と友好を深めた。

また、今年の開催地となった慶尚北道の多大なご尽力により、スポーツによる親善交流はもちろんのこと、韓国の生活・文化を理解する良い機会にも恵まれ、参加団員にとって大変有意義なスポーツ交流となった。

なお、令和5年度の韓国選手団の受入については、9月に福井県で開催する日本スポーツマスターズ2023福井大会に参加する形式で実施することとなる。

その他

・令和5年度第4・5・6回理事会の開催日変更について

(岡常務理事)

令和5年度の第3回以降の理事会については、次期役員による理事会となるが、第4回、第5回、第6回の理事会に関し、当初予定から一日ずつ前倒しして開催する。

回数	当初	変更後
第4回	令和5年11月9日（木）14時～	令和5年11月8日（水）14時～
第5回	令和6年1月18日（木）15時～	令和6年1月17日（水）15時～
第6回	令和6年3月7日（木）14時～	令和6年3月6日（水）14時～

以上の諸報告をいずれも了承後、伊藤会長から退任のあいさつがあり、16時に閉会。